

令和7年度 【保存版】

守口市母子健康カレンダー

●守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・公共交通機関をご利用ください。
●実施日・時間など変わることがあります。最新の情報は「広報もりぐち」をご覧ください。

◆乳幼児健康診査（災害等のため健診を延期または中止する場合があります。） ●問合せ 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

名称	場 所	受付時間	実 施 月	R 7 年												R 8 年		
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月			
4 か月児健康診査	対象児には案内（問診票）を送いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月日 （めやす）	R6年 11/16～ 12/15生	12/16～ R7年 1/15生	R7年 1/16～ 2/15生	2/16～ 3/15生	3/16～ 4/15生	4/16～ 5/15生	5/16～ 6/15生	6/16～ 7/15生	7/16～ 8/15生	8/16～ 9/15生	9/16～ 10/15生	10/16～ 11/15生			
	守口市 市民保健センター 4 階	午前 9 時30分 ～ 午前10時30分	実 施 日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12			
				15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17			
		守口市立図書館 （予約制）	午前 9 時30分 ～ 午前10時30分	実 施 日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26		

1 歳 6 か月児健康診査	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月日 (めやす)	R 5 年				R 6 年							
				9 月生	10 月生	11 月生	12 月生	1 月生	2 月生	3 月生	4 月生	5 月生	6 月生	7 月生	8 月生
	守口市 市民保健センター 4 階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19

2 歳 6 か月児健康診査	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月日 (めやす)	R 4 年				R 5 年							
				9 月生	10 月生	11 月生	12 月生	1 月生	2 月生	3 月生	4 月生	5 月生	6 月生	7 月生	8 月生
	守口市 市民保健センター 4 階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	7 (水)	6	6
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	18	16	20	18		19	17	21	19	16	20	18 (水)

3 歳 6 か月児健康診査	場 所	受付時間	対象児の 生まれ月日 (めやす)	R 3 年				R 4 年							
				9 月生	10 月生	11 月生	12 月生	1 月生	2 月生	3 月生	4 月生	5 月生	6 月生	7 月生	8 月生
	守口市 市民保健センター 4 階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

名称	場 所	対 象 児	実施時期	備 考
5 歳児健康診査	守口市内の認定こども園、保育所、幼稚園	(巡回健診) 守口市内の認定こども園、保育所、幼稚園に在籍する令和7年度中に5歳になる幼児	令和7年秋～冬頃に、各園で実施します。	対象児には、園を通じて案内をお渡しします。
	守口市 市民保健センター 4 階	(集団健診) 上記以外の令和7年度中に5歳になる幼児	令和7年秋～冬頃に、実施します。	対象児には、案内(問診票)を送送いたします。

名 称	対 象 児	備 考
新生児聴覚検査 ※令和7年4月開始	対象：生後1か月未満の乳児	府内の委託医療機関で受診できます。(費用の一部を助成します。)
1 か月児健康診査 (乳児一般健康診査)	対象：1歳未満の乳児(適齢期1か月)	府内の委託医療機関で無料で受診できます。
乳児後期健康診査	対象：9か月～1歳未満の乳児(適齢期10.11か月)	府内の委託医療機関で無料で受診できます。 (4か月児健康診査時にお渡しする乳児後期健康診査受診票が必要です。)

◆妊産婦への支援

●問合せ 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

名 称	実 施 回 数	備 考
妊婦健康診査	妊娠期間中における14回の健康診査 (多胎妊婦には、5回分が追加されます。)	府内の委託医療機関で受診できます。(費用の一部を助成します。)

名 称	対 象 者	備 考
産婦健康診査 ※令和7年4月開始	産後2週間及び産後1か月の産婦	府内の委託医療機関で受診できます。(費用の一部を助成します。)

◆妊婦歯科健康診査

●問合せ 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

※予約制

内容：口腔衛生状況(むし歯・歯石・歯肉)の確認等

区分	令和7年												令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平日版 (午後)	23	25	27	22	24	25	21	23	25	27	22	24	26	28	30
休日版 (午後)	17	19	20	15	17	21	23	25	27	29	31	3	5	7	9

子どもの急な病気に困ったら

『小児救急電話相談』

☎ #8000

もしくは 06-6765-3650

(午後7時～翌日午前8時まで)

小児科医の支援体制のもと「看護師」が相談に応じます

